

## 経済情報さっぽろ



PICUP

サッポロさとらんど  
夏期営業開始

4月29日(水・祝)から、サッポロさとらんどの夏期営業を開始しています。

SLバス・馬車の運行やパークゴルフ場、野菜の収穫体験、バターやソーセージ、アイスクリームなどの手づくり体験など、様々なお楽しみがあります。

9月30日までは毎日午前9時から午後6時まで営業しています。

## CONTENTS

景気対策緊急支援資金を創設	2
札幌市中小企業融資制度のご案内	3
経済センサスー基礎調査に ご協力をお願いします	4
スタートアップ・プロジェクトルーム入居企業紹介⑫	4
札幌スタイル商品の紹介	5
北京駐在レポート⑳	5
情報BOX	6~7
市内主要経済指標	8

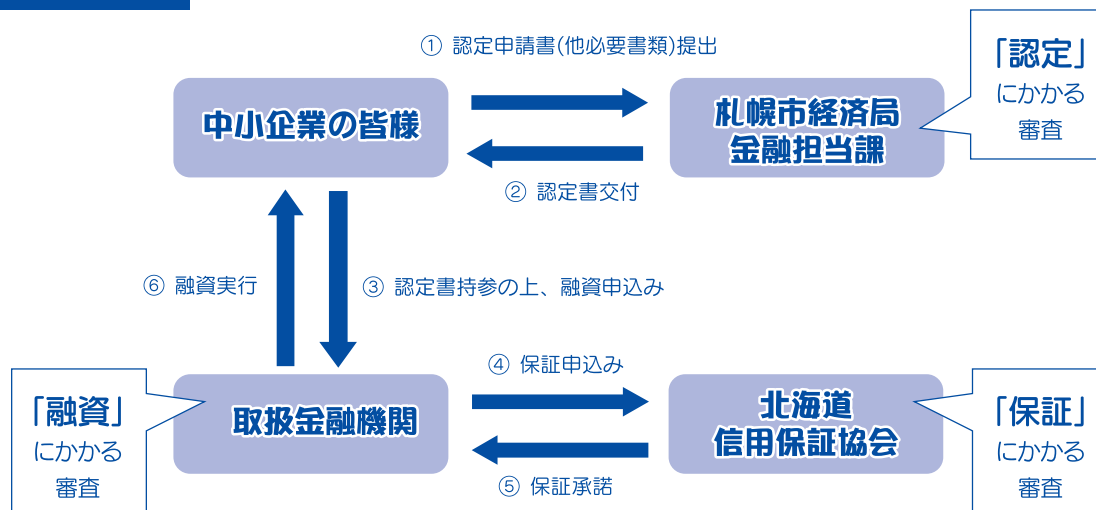
新たな融資制度、『景気対策緊急支援資金』を創設しました。  
金融環境の悪化等により影響を受けている中小企業の皆様を支援します

札幌市では、金融環境の悪化等により、厳しい経営環境に置かれている市内の中小企業者の皆さまに対して、資金調達の円滑化と返済財源の負担軽減を支援する新融資制度として、「景気対策緊急支援資金」を創設しました。本資金は、全国の緊急保証制度の対応資金です。

## 1 融資条件

融 資 対 象	次の3つのいずれかに該当し、札幌市長の認定を受けた中小企業者等 (1) 指定業種に属する事業を行っており、最近3ヵ月間の平均売上高等が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者 (2) 指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者 (3) 指定業種に属する事業を行っており、最近3ヵ月間(算出困難な場合は直近決算)の平均売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者 指定業種...中小企業信用保険法第2条第4項第5号の規定により経済産業大臣の指定を受けた業種(平成21年2月27日現在、760業種)
資 金 使 途	運転資金及び設備資金
融 資 限 度 額	3,000万円
融 資 期 間	10年(うち据置期間2年以内)
融 資 利 率	5年以内:年1.3%以内 10年以内:年1.5%以内
返 済 方 法	割賦返済 ただし、融資期間1年以内の場合は、一括返済とすることができる
信 用 保 証	すべて北海道信用保証協会の保証付とする
信 用 保 証 料 補 給	企業が負担する信用保証料の4分の1以内を札幌市が補給
担 保	必要に応じて要
保 証 人	原則として法人は代表者のみ、個人は不要

## 2 利用手続き



# 21年度札幌市中小企業融資制度の概要

左記の「景気対策緊急支援資金」以外にも、札幌市では、中小企業者の皆さまが、事業経営に必要とする資金を円滑に調達していただくために、各種融資制度を設けております。

	資金名	融資対象者	融資限度額	融資期間	融資利率	担保	保証人	信用保証
一般中小企業振興資金（マル札幌資金）	産業振興資金	市内中小企業者等	2億円	運転7年 設備12年	2.0%以内	必要に応じて要	原則として不要（法人は代表者のみ）	必要に応じて要
	小規模事業資金	市内小規模事業者等	1,500万円	7年	1.0%以内	原則として無担保		
	元気おうえん資金	倒産、災害、売上減少、原油高騰、金融環境の変化等の影響を受けている者	1億円	運転10年 設備15年	所定利率	必要に応じて要		全て北海道信用保証協会の保証付
	おうえん小口資金	市内小規模企業者	1,250万円	10年		原則として無担保		
	景気対策緊急支援資金	セーフティネット第5号の市長の認定を受けた特定中小企業者	3,000万円	10年	5年：1.3% 10年：1.5%	必要に応じて要		
	元気がんばれ資金	市内小規模事業者等	500万円	7年	所定利率	原則として無担保		
まちづくり特別枠	商店街組員・札幌市中小企業共済センター会員	2.0%以内						
特別資金	商店街活性化資金	商店街振興組合、協同組合等及びその組員	2億円	運転7年 設備15年	1.1%以内	必要に応じて要	必要に応じて要	
	物流振興資金	物流効率化のための施設を設置する	5億円	15年(20年)				
	工業振興資金	工場適地において工場等の設置・拡張(含むISO・HACCP)などを行う中小企業者等	5億円	15年(20年)				
	新事業支援資金	札幌ブランド、デジタル・コンテンツ、食産業等の分野で新技術・新製品の研究開発を図る者	5,000万円	運転7年 設備12年				
	創業支援資金	市内で創業する者又は創業後3年未満の中小企業者	5,000万円	10年				
	観光関連施設整備資金	観光施設等を運営する者	2億円	15年				

## 【ご相談・お申し込みは、直接、下記の取扱金融機関の窓口へ】

金融機関及び保証協会の審査の結果によってはご希望に添えない場合があります。

地方銀行：北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、青森銀行、みちのく銀行、秋田銀行、七十七銀行、第四銀行

信用金庫：札幌信用金庫、室蘭信用金庫、空知信用金庫、苫小牧信用金庫、北門信用金庫、日高信用金庫、小樽信用金庫、北海信用金庫、旭川信用金庫、稚内信用金庫、留萌信用金庫、遠軽信用金庫、北星信用金庫（21年6月より取扱開始予定）

信用組合：北央信用組合、札幌中央信用組合、空知商工信用組合

商工組合中央金庫

いずれも、札幌市内各店舗

「元気がんばれ資金」「特別資金」のご相談・お申し込みは、札幌中小企業支援センター（中央区北1条西2丁目経済センタービル2階 TEL 200-5511）へ

## 【認定・制度に関する問い合わせ先】札幌市経済局産業振興部金融担当課

TEL(011)211-2356 FAX(011)211-2366

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル2階 札幌中小企業支援センター内

HPアドレス：<http://www.city.sapporo.jp/keizai/center/> e-mail：kin-yu@city.sapporo.jp





## 経済センサス 基礎調査にご協力をお願いします。

～すべての事業所・企業が対象です～



本年7月1日現在で、『平成21年経済センサスー基礎調査』が全国一斉に実施されます。

この調査は、事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を明らかにし、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的としています。

調査の結果は、国や地方自治体による産業政策・経済政策の立案に必要な基礎資料となるほか、地方消費税の札幌市への交付指標として活用され、まちづくりにも生かされます。

6月下旬から調査員証を携行した調査員が各事業所・企業を訪問して調査票を配布します(一部の事業所は郵送等になります)。調査の重要性をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

### 【調査の対象】

商店、工場、事務所、営業所、銀行など、すべての事業所・企業が調査の対象となります。

### 【お問い合わせ先】

各区市民部地域振興課または  
市民まちづくり局地域振興部政課  
(電話 211-2252)



### さっぽろ統計情報

<http://www.city.sapporo.jp/toukei/chosa/index.html>

総務省統計局

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2009/gaiyou.htm>

## スタートアップ・プロジェクトルーム入居企業紹介⑫

### 株式会社 北海道トレーディングサービス

㈱北海道トレーディングサービスは『元気出そうよ!北海道』をテーマに、平成19年1月に設立された貿易会社で、貿易代行並びにコンサルタントとして道内企業を中心にヨーロッパ、米国、アジア等の企業との連携を図り輸出入のお手伝いをしています。

貿易の現状について、代表の監物氏はこう語っています。「“海外よりコストの低い製品を”、そして“道産品をより広い世界のシェアへ拡大販売を”そんな希望を持っている中小企業が数多くいるかと思えます。実際、日本貿易振興機構(ジェトロ)等の各支援機関が貿易拡大のため様々なセミナーや講習会を開催していますが、その参加人数は増加傾向にある一方で“実際に貿易に挑戦しようと思ってもあと一歩が踏み出せない”といった企業が数多くあるのが現実です。」さらに続けて、「各中小企業は貿易に対して過大な不安や手続きの煩雑をイメージして、このメリットのある展開から目をそらし、現状を維持する傾向があるのを否定できません。」と語っています。

同社は、このような課題を持った中小企業と海外企業との橋渡しをし、中小企業の側にたって、かゆいところに手が届くようなサービスを行っているそうです。

同社の取扱品目は機械類をはじめ建築資材、電子機器など多岐に渡っているそうですが、企業のニーズに応えるべく常にベストの方法を模索するため、最近では米国、中国、台湾などから洗面ボウル、水栓金具(蛇口)等の水回り製品を輸入し、自社製品として

北は北海道から南は鹿児島まで日本全国の建材問屋やハウスメーカー、工務店、東急ハンズなどの店舗に販売しています。

同氏は、この商品の特徴について「これからの高齢化社会にむけた、老人にやさしい、水回り製品のバリアフリーとも言える水栓金具です。従来のようにパッキンを絞り込む構造ではなく1/4回転でドリップのない開閉感は次世代の水栓金具と言えるかもしれません。」と力説しています。

貿易に対して熱い気持ちを持った監物氏から最後に今後に対する決意で締めくくって頂きました。『弊社はこれからも、輸入メーカーとして素晴らしい製品の全国普及を目指すとともに、道内の中小企業と海外の企業との架け橋となり、北海道経済の発展の一翼を少しでも担えるよう頑張る所存でございますので、暖かい目を向けて頂ければ幸いです。』

株式会社北海道トレーディングサービス

代表取締役 監物 俊哉

〒003-0005

札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1

札幌市産業振興センター3F

電話: 011-837-6888 FAX: 011-837-6889

E-mail: info@hokkaido-ts.com

URL: <http://www.hokkaido-ts.com>



## 札幌スタイル認証製品を紹介します。 とうきびペーパーの紙小物

大通公園名物といえばとうきびワゴン。実は年間8万本ものとうきびの皮が大量に廃棄されているそうです。その皮をなんとか再利用できないかと考えられたのが「とうきびペーパー」。とうきびの繊維が、なんともいえないナチュラルで優しい風合いを出しています。

(価格)

- ・はがきセット(10枚入り) 350円
  - ・レターセット(はがき3枚・封筒3枚・便箋6枚・しおり1枚)840円
  - ・スケッチブック 840円
- 全て税込み価格です。

(買える場所)

札幌スタイルショップ(北5西2JRタワーイースト6階展望室入口)等で好評販売中。



(販売元)合同会社工房アルティスタ

とうきびペーパーの配合率 とうきびの皮25%・古紙75%  
レターセットのしおりは、とうきびの皮100%です。

## 北京駐在レポート 24

財団法人日中経済協会北京事務所  
札幌経済交流室長代理 中島 康成

今年4月から(財)日中経済協会北京事務所 札幌経済交流室に赴任いたしました中島 康成(なかじま やすなり)と申します。

前任者に引き続き、(株)北海道銀行から出向し、当室に勤務することになりました。大学で中国語を学んで以来、中国には関心が深く、今回このような中国勤務の機会をいただいたことを大変嬉しく思うのと同時に責任の重さを痛感しているところです。

私たち札幌経済交流室は、室長(可児)、室長代理(中島)、他現地スタッフ2名の計4名で構成しています。私たちは、札幌・北海道の商品・製品の販路開拓、札幌・北海道への観光誘致、IT分野の技術・人的交流の促進、スキー交流事業の展開、道内企業の中国進出へのサポートや情報提供、などを中心に仕事をしています。皆様のお役に立ちたいと願っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、前回の北京駐在員レポート23号で室長の可児がご紹介した映画『非誠勿擾(フェイチャンウーラオ)』の反響ですが、当地では映画館での上映が終了した今でも冷めることなく継続しています。

中国の旅行会社は、これを絶好の機会と捉え、道東を中心に映画の舞台となったゆかりの地を巡るツアーを企画し、中国の富裕層向けの販売を積極的に行っています。また道東の各自治体や観光関連の機関、ホテル等も、続々と観光プロモーションのため北京を訪れ、多くの中国の旅行会社と商談を行っております。

こうしたなか、日本政府は、これまで中国人には発給が認められていなかった個人向け訪日観光ビザを今年7月1日から発給する方針を明らかにしました。

その要件は、世帯の中に年収25万円程度(約350万円)以上の者がいること、北京市、上海市、広州市の住民のみ



が対象(1年の試行期間後、中国全土へ拡大の予定)、銀行の預金証明等の確認による厳格なビザ発給審査、などです。中国では、年収が25万元以上という富裕層は160万世帯もあると言われているので、団体旅行を含め、今後、訪日観光客の増加が大いに期待されるところです。

現在、日本全体を見ると、中国からの訪日旅行者数は台湾、韓国について第3位(全体の約1割)となっておりますが、札幌に目を向けると、平成20年上期時点で、中国は第5位に止まっていて、まだ増加の余地が感じられます。

中国に赴任してみて、中国の多くの方が「札幌」「北海道」の名前を知っていることに驚かされます。このような高い知名度を札幌・北海道への観光需要の好機と捉えない手はありません。美しい四季や自然、日本有数の食の宝庫である札幌・北海道の魅力をもっとアピールすることで、中国市場の販路開拓とともに観光客誘致にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。



# 情報BOX

## 労働保険の年度更新時期が 変わります!!

平成21年度から労働保険の年度更新時期が、社会保険の算定基礎届の提出期間と統一され変更となります。

### 労働保険年度更新期間 6月1日～7月10日まで

労働保険料の算定対象期間は、従来どおり4月1日から3月31日に変更ありません。  
年度更新申告書は、6月初旬に郵送されます。

#### 問い合わせ先

北海道労働局総務部労働保険適用室  
(011-709-2311)または最寄りの労働基準監督署

## 労働者・求職者・事業者の皆様へ 平成21年3月31日以降 雇用保険制度が変わりました!

厳しい雇用失業情勢を踏まえ、雇用保険制度のセーフティネット機能及び失業された方に対する再就職支援機能を強化するため、雇用保険制度を改正しました。

主な改正事項は以下のとおりです。

1. 雇用保険の適用範囲の拡大
2. 雇止めとなった非正規労働者に対する基本手当の受給資格要件の緩和と所定給付日数の拡充
3. 再就職が困難な方に対する給付日数の延長
4. 再就職手当の給付率引上げ及び支給要件の緩和
5. 城用就職支度手当の給付率引上げ及び支給対象者の拡大
6. 育児休業給付の統合と給付率引上げ措置の延長
7. 雇用保険料率の引下げ

詳しい改正内容などについては、最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)にお尋ねください。

また、改正内容については、厚生労働省ホームページにおいても確認できます。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouhoken.html>

## 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

近年、我が国の外国人労働者は増加していますが、外国人労働者の就労実態をみると、社会保険が未加入であったり、日本語や我が国の労働慣行を習熟していないことから、適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されています。

このため、外国人労働者の適正な雇用管理の指針と、外国人の雇い入れと離職の状況をハローワークに届け出ること等が雇用対策法で法制化されています。

事業者の方々をはじめ国民の皆様には、ルールを守った適正な外国人労働者の雇用にご理解とご協力をお願いします。

なお、外国人を雇い入れる前に、就労が認められるかの留資格を確認してください。

お問い合わせは、お近くのハローワーク、または労働基準監督署まで。

## 70歳継続雇用を支援します!

中小企業定年引上げ等奨励金(常用被保険者300人未満の事業主)  
20万円～160万円を支給

- ・65歳以上への定年の引上げをした場合
- ・定年の定めを廃止した場合
- ・希望者全員を対象とする70歳以上までの雇用継続制度の導入をした場合
- ・65歳前に契約期間が切れない契約形態による希望者全員を対象とする65歳以上までの継続雇用制度を導入した場合
- ・勤務時間の多様化の措置を併せて講じた場合には加算金支給されます。

中小企業高齢者雇用確保実現奨励金

最高で300万円を支給

- ・事業主団体が、傘下の事業主に対して、高齢者雇用確保措置(定年の引上げ、定年の定めを廃止、継続雇用制度の導入)などに係る相談・指導等を実施した場合、当該取組に要した経費が支給されます。

高齢者雇用モデル企業助成金(常用被保険者の人数制限なし)

最高で500万円又は350万円を支給

- ・70歳以上まで働くことができる新たな職域の拡大、人事処遇制度の改善、高齢者を積極的に活用する事業主が計画の認定を受け、モデル性や地域における波及効果のある取組を実施した事業主に対して支給されます。

高齢者等共同就業機会創出助成金

最高で500万円を支給

- ・45歳以上の高齢者等が3人以上で共同して、法人を設立し、高齢者等を雇い入れて継続した雇用・就業の機会を創設した場合、事業の開始に要した一定の費用に対して支給されます。

#### 問い合わせ先

社団法人北海道高齢・障害者雇用促進協会  
高齢者雇用支援部高齢者助成課  
〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1  
札幌国際ビル4階  
TEL 011 204 9381 FAX 011 223 3696  
URL <http://www.ks-hokkaido.or.jp/>

## 職業訓練期間中の国の生活保障給付制度 (技能者育成資金)が拡充されました。

(平成21年2月23日)

技能者育成資金制度とは、訓練期間中の生活資金を貸し付け、一定の要件を満たせば貸付額の全部又は一部の変換を免除する制度です。生活資金の支援として、技能者育成資金制度が次のように大幅に緩和されました。

従前	拡充後
訓練期間中のアルバイト等禁止(訓練に専念) ・200万円の年収要件(前年の年収)	・年収200万円までアルバイト可(46200円の貸付枠については制限はありません) ・200万円の年収要件(離職後の収入見込み)

一定要件を満たす場合は、返還免除制度があります。

#### 問い合わせ先

独立行政法人雇用・能力開発機構北海道センター訓練第二課  
〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条1丁目4-1  
TEL (011) 640-8843  
独立行政法人雇用・能力開発機構大学校部業務課育成資金係  
〒231-8333 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル20F  
TEL (045) 683-5450(貸付) 5451(返還)(照会時間 9:15～12:00 13:00～17:45)  
URL : (技能者育成資金制度)  
<http://www.ehdo.go.jp/ikusei/ikusei01.html>

# 女性・シニアのための『さっぽろ起業道場』第1期(土曜5日間コース) 募集締切6月12日(金)

ホームページ <http://www.sec.or.jp/kigyuu-doujyou/>

対象	内容	期間・時間	定員	受講料
札幌市内で起業意欲のある、女性及び概ね55歳以上のシニアの方	少人数受講制度による、きめ細かいサポートで、起業に向けたスキルを実践的に学ぶ。	6月27日(土)～8月8日(土) (5日間・全10回) 各回とも時間は9:30～16:00	10名程度	15,000円

お問い合わせ先：下記札幌市産業振興センター

## 2009 中小企業経営セミナー

産業振興センターの中小企業経営セミナーをご利用ください。  
ホームページ(<http://seminar.sec.or.jp/>)からもお申し込みできます。

札幌市産業振興センター  
札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1  
地下鉄東西線 東札幌駅1番出口徒歩7分  
電話 011-820-3033 FAX 011-820-3220  
<http://sangyo.center.sec.or.jp>

### 平成21年7月のセミナー(受付中)

対象	内容	開催日	講演時間	定員	受講料
プレゼンテーションパワーアップセミナー	プレゼンテーションの基礎から実践まで演習を交えて学ぶ	7月2日(木)	9:30～16:00	30	4,000
起業家の心構えセミナー2(事業計画)	起業時に必要な事業計画の作成法	7月7日(木)～8日(水)	18:30～21:00	36	3,000
女性・シニアの起業セミナー	起業の糸口～身の程から羽ばたこう	7月10日(金)	18:30～21:00	36	2,000
「食の安全安心」講習会	食産業の信頼性確保に必要な情報提供	7月14日(火)	13:30～16:00	36	2,000
経理中級セミナー	消費税の扱いなど経理の実践的な知識を学ぶ	7月16日(木)	9:30～16:00	36	3,000
女性・シニアの起業セミナー	創業5年で考えたこと 人を活かす会社を目指して	7月29日(水)	18:30～21:00	36	2,000

### 平成21年8月のセミナー(6月11日(木)より受け付け)

対象	内容	開催日	講演時間	定員	受講料
女性・シニアの起業セミナー	女性・シニアにこそできる起業戦略	8月6日(木)	13:30～16:00	36	2,000
タイムマネジメント習得セミナー	業務に有効な「時間管理」の手法を、実践を通して学ぶ	8月25日(火)	9:30～16:00	36	3,000
女性・シニアの起業セミナー	店舗ビジネスにおける一等地神話の真実	8月26日(水)	18:30～21:00	36	2,000

### 平成21年9月のセミナー(7月13日(月)より受け付け)

対象	内容	開催日	講演時間	定員	受講料
「食の安全安心」講習会	食の安全安心に対する認識ギャップ是正	9月8日(火)	13:30～16:00	36	2,000
事業計画作成セミナー	起業家に必要な心構えと経営のための基礎知識	9月12日(土)	10:00～16:00	36	3,000
経営分析とキャッシュフロー入門	財務分析の基礎とキャッシュフローのとらえ方を学ぶ	9月15日(火)～16日(水)	9:30～16:00	36	5,000
女性・シニアの起業セミナー	(仮)創業に必要な心構え	9月16日(水)	18:30～21:00	36	2,000
女性・シニアの起業セミナー	(仮)生涯貫く仕事のために	9月30日(水)	18:30～21:00	36	2,000

## 緊急特別セミナー 『どうなる経済? どうする経営? ~ 激動の時代を乗り切るヒント ~』 <受講料無料>(6月5日(金)より受付)

このような時代に、北海道そして札幌の中小企業は、どのようにして生き残りを図るべきか。激動を乗り切るには、今、我々の周りで起きているトレンドを見極め、ターゲットを明確にし、競争を避けながら需要を確実につかんでいく経営が求められます。そうした経営展開に役立つ、地域経済の見方や経営戦略のヒントを、金融機関の立場から提言いただきます。

講師	内容	開催の日時等	定員	受講料
日本政策金融公庫 札幌支店 創業支援課長 清野 学 氏	<ol style="list-style-type: none"> <li>北海道・札幌経済のトレンドを読む                     <ul style="list-style-type: none"> <li>世界最速で高齢化が進む北海道</li> <li>既に迎えていた企業減少時代</li> <li>札幌市のこれまでと今後の動き</li> </ul> </li> <li>中小企業に求められる経営戦略                     <ul style="list-style-type: none"> <li>何が変わってしまったのか</li> <li>しぶとい経営とは</li> <li>企業事例に学ぶ</li> </ul> </li> <li>金融担当者からみた資金調達のポイント                     <ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画の重要性</li> <li>頼れる資金調達先</li> <li>金融機関はこう考える</li> </ul>                     (カリキュラムは一部変更することがあります)                 </li> </ol>	【日時】 6月19日(金) 14:00～16:00  【会場】 札幌市産業振興センター2階 セミナールームA	150名 (先着)	無 料

# 市内主要経済指標

区分 年・月	人口		世帯		国内企業 物価指数		消費者物価指数(総合)				大型小売店販売額	
	各年10月1日、各月1日				17年=100		全国		札幌		百貨店(注1)	
	(人)	前年比	(世帯)	前年比	17年=100	前年比	17年=100	前年比	17年=100	前年比	(百万円)	前年比
19年	1,894,344	0.3	866,566	1.5	104.0	1.8	100.3	0.0	100.1	0.1	211,771	4.5
20年	1,898,473	0.2	878,345	1.4	108.8	4.6	101.7	1.4	102.1	2.0	201,898	4.7
20年9月	1,898,446	0.2	877,855	1.3	111.6	6.8	102.7	2.1	103.1	2.8	15,441	4.6
10月	1,898,473	0.2	878,345	1.4	109.8	4.8	102.6	1.7	102.7	1.9	16,014	6.1
11月	1,899,262	0.2	879,191	1.4	107.9	2.8	101.7	1.0	101.6	0.8	16,880	5.8
12月	1,899,416	0.2	879,474	1.3	106.6	1.1	101.3	0.4	101.3	0.1	22,147	7.8
21年1月	1,899,664	0.2	879,709	1.3	105.5	0.2	100.7	0.0	100.8	0.3	17,383	5.8
2月	1,899,703	0.2	879,951	1.3	105.0	1.1	100.4	0.1	100.4	0.3	12,390	12.6
資料	市企画課				日本銀行		総務省統計局				北海道経済産業局	

区分 年・月	大型小売店販売額		新車登録・届出台数(注2)				新設住宅着工				職業紹介状況(常用)(注3)			
	スーパー(注1)		含む軽自動車		除く軽自動車		戸数		床面積		有効求人人数		新規求人数	
	(百万円)	前年比	(台)	前年比	(台)	前年比	(戸)	前年比	(千㎡)	前年比	(人)	前年比	(人)	前年比
19年	307,802	2.6	104,433	3.7	75,352	2.8	20,575	24.2	1,691	20.7	255,313	8.4	100,682	8.3
20年	308,768	0.3	95,448	8.5	68,036	9.7	17,996	12.5	1,529	9.6	230,995	9.5	91,837	8.8
20年9月	23,395	2.1	8,723	5.9	6,098	8.9	1,726	58.8	151	67.8	19,008	11.4	7,923	5.1
10月	24,985	0.3	6,597	12.8	4,470	18.8	1,289	18.0	102	17.3	18,440	17.2	7,234	16.0
11月	26,089	3.2	6,331	23.2	4,042	32.8	1,157	36.8	89	32.5	17,117	16.5	6,145	21.9
12月	32,527	1.1	4,627	18.5	3,219	19.1	785	34.1	73	26.6	16,266	7.2	5,987	1.0
21年1月	25,659	1.2	4,378	19.0	2,814	25.8	316	68.9	27	68.2	16,416	17.1	6,933	20.8
2月	22,938	0.5	5,893	23.2	3,819	29.1	538	43.1	48	45.9	16,845	22.6	6,651	30.0
資料	北海道経済産業局		日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会				国土交通省				北海道労働局			

区分 年・月	職業紹介状況(常用)(注3)				勤労者の月1人平均賃金(全産業)				所定外労働時間		法人企業登記数(注4)	
	有効求職者数		有効求人倍率		現金給与総額		決まって支給する給与		時間	前年比	健	前年比
	(人)	前年比	(倍)	前年比	(円)	前年比	(円)	前年比	(時間)	前年比	(健)	前年比
19年	533,551	0.3	0.48	0.04	323,724	11.6	264,423	8.7	10.3	4.6	2,730	10.8
20年	543,985	2.0	0.43	0.05	322,914	0.3	266,257	0.7	10.1	1.9	2,408	11.8
20年9月	46,030	6.1	0.41	0.08	276,893	5.4	269,537	3.9	9.8	2.0	194	6.0
10月	46,374	4.7	0.40	0.10	287,707	2.1	268,612	1.9	10.2	1.9	194	7.6
11月	44,579	5.5	0.38	0.11	273,942	1.1	268,114	1.4	10.3	1.0	150	21.1
12月	42,552	7.7	0.38	0.06	589,200	1.4	262,133	0.9	10.3	2.8	201	16.2
21年1月	45,130	12.3	0.36	0.13	272,072	1.5	262,705	0.8	10.7	8.1	162	9.5
2月	47,212	17.5	0.36	0.16							185	6.3
資料	北海道労働局				市企画課				札幌法務局			

区分 年・月	企業倒産(負債額1千万円以上)				公共工事請負額				銀行勘定(各年・月末現在)			
	件数		負債額		全道		石狩管内		預金		貸出金	
	(件)	前年比	(百万円)	前年比	(百万円)	前年比	(百万円)	前年比	(億円)	前年比	(億円)	前年比
19年	147	0.0	74,642	43.1	947,799	2.1	154,141	1.5	74,446	1.3	56,226	0.9
20年	198	34.7	69,592	6.8	876,660	7.5	139,858	9.3	76,520	2.8	58,477	4.0
20年10月	17	30.8	3,033	23.3	64,176	16.0	7,904	41.6	74,390	2.3	57,389	1.0
11月	10	9.1	927	56.0	38,748	9.7	6,474	1.7	74,778	2.0	57,673	3.6
12月	19	18.8	17,431	37.1	29,376	25.1	5,150	34.8	76,520	2.8	58,477	4.0
21年1月	11	37.5	56,396	4707.8	21,274	30.3	2,656	27.6	75,581	3.2	58,616	5.5
2月	15	25.0	18,058	507.0	20,596	35.6	2,023	15.5	76,517	4.5	58,794	6.1
3月	17	30.8	6,675	91.0	113,676	11.7	15,174	30.4	77,196	3.4	58,834	5.0
資料	(株)帝国データバンク				北海道建設業信用保証(株)				札幌銀行協会			

表中の一部の数値はのちに発表される確報値と若干異なる場合がある。  
 (注1) 大型小売店販売額の前年比は、No.104より、全店ベースの前年同月比を掲載している。  
 (注2) 札幌運輸局管内の数値である。  
 (注3) No.124より、札幌、札幌東(江別東、北広島市、新篠津村を含む)および札幌北公共職業安定所管内(石狩市(浜益区を除く)、当別町を含む)の学卒を除きパートタイムを含んだ数値である。有効求人倍率の前年比はポイント差。  
 (注4) H18.11月から石狩市と北広島市の数値を含む。

平成21年5月28日発行

印刷 留萌印刷(株)

